

確 認 事 項

1. 発注図書ファイルについて

以下の資料については、狭山市公式ホームページ内『入札・契約』のページ
＜コンテンツ＞“一般競争入札公告・発注図書ファイル”内にあります。

[トップページ](#) > [事業者向け情報](#) > [入札・契約](#) > [発注・契約情報](#)
> [一般競争入札公告・発注図書ファイル](#)

【URL】<https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/nyusatsu/hacchukeiyaku/nyusatukoukoku/index.html>

- 公告
- 仕様書等
 - ・入札説明書
 - ・仕様書等
- 落札候補者提出用書類
 - ・一般競争入札参加資格等確認申請書
 - ・一般競争入札参加資格等確認資料等

2. 質問があった場合の回答についても、上記“発注図書ファイル”内に掲載します

3. 入札参加者心得、質問書、内訳書等について

以下の資料については、狭山市公式ホームページ内『入札・契約』のページ
＜コンテンツ＞“様式等”内にあります。

[トップページ](#) > [事業者向け情報](#) > [入札・契約](#) > [様式等](#)

【URL】https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/nyusatsu/ippan_koukoku.html

- ・狭山市建設工事請負等競争入札参加者心得
- ・狭山市建設工事請負一般競争入札（事後審査型）執行要綱
- ・狭山市公共工事等電子入札運用基準
- ・質問書
- ・内訳書（建設工事）、内訳書（業務委託）

4. 予定価格は入札執行後の公表とします

（次頁に続く）

5. 最低制限価格を設定します

最低制限価格を下回る価格にて入札が行われた場合は、当該入札をした者を失格とし、最低制限価格以上の価格をもって入札した者の内、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とします。

また、予定価格に達しない場合において、最低制限価格未満の価格で入札したものについては、再度入札への参加は認めません。

なお、本業務「**狹山市道路路面性状調査業務委託**」の最低制限価格の算出方法については以下のとおりとし、①と②の算出方法で得られた額の合計を最低制限価格とします。

①路面性状調査（測量・用地測量）

設計額算出の基礎となった次に掲げる額の合計額（千円未満切り捨て）

- ・直接測量費の額
- ・測量調査費の額
- ・諸経費の額に10分の5を乗じて得た額

ただし、その額が設計額に10分の8.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.2を乗じて得た額を最低制限価格とし、設計額に10分の6を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の6を乗じて得た額とする。

②舗装修繕計画策定（設計）

設計額算出の基礎となった次に掲げる額の合計額（千円未満切り捨て）

- ・直接人件費の額
- ・直接経費の額
- ・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額
- ・一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額

ただし、その額が設計額に10分の8.1を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.1を乗じて得た額を最低制限価格とし、設計額に10分の6を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の6を乗じて得た額とする。

建設コンサルタント業務等の最低制限価格

https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/nyusatsu/oshirase/consul_saiteiseigen.html

6. 1度目の入札で落札者が決まらなかった場合は、当日中に再度入札を行います

以上